

令和5年6月1日

学生、保護者 各位

津山工業高等専門学校長

弾道ミサイル飛来に係る本校の対応について（通知）

標記のとおり、北朝鮮の弾道ミサイル飛来に伴い、Jアラートが発令された際の学生の避難行動等について、以下にまとめましたので通知します。

学生の皆さんは、登下校中や登校前を含め、ミサイル発射に伴うJアラートが発令された場合は、以下のとおり、身の安全確保を最優先としてください。

保護者の皆様におかれましては、弾道ミサイル飛来に係る本校の対応について、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

●弾道ミサイル飛来に係る対応について（学生 周知用）

※2ページ目以降をご確認ください

# 弾道ミサイル飛来に係る対応について

## 弾道ミサイル飛来

### 【事前の対応】

(1) 学生に対し、弾道ミサイル飛来に伴う行動等について安全指導

#### ①弾道ミサイルの特徴

- ・弾道ミサイルは発射から極めて短時間で着弾すること。
- ・ミサイル着弾時には爆風や破片などによる被害が想定されること。

#### ②弾道ミサイル飛来等に関する緊急情報の発信について

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）、防災行政無線（国民保護サイレン音）や緊急速報メール等があること。

#### ③発生時の行動方法について

- ・状況を判断し、状況に応じて、自ら身の安全を確保できるように落ち着いて行動すること。  
滞在場所別：学校、登下校中、自宅等      ミサイルの状況別：発射、通過、落下等

(2) 危機管理マニュアルに基づいた避難訓練の実施

- ・学校施設内の避難に適する場所を確認しておく。      ⇒ **教室等の屋内に避難する**

(3) 行動方法や学校の対応について、保護者に対し周知し共通理解を図る。

## （滞在場所別）

### 【登校前あるいは登下校中の対応】

登校中あるいは登校前にミサイル発射の緊急情報が発信された場合の対応のため、あらかじめ学生に対し、身の安全確保を最優先することを周知しておく。

※学生は各自で、全国瞬時警報システム（Jアラート）、防災行政無線や緊急速報メール等から配信される緊急情報を収集し、自己判断する。

#### ●登校前：

津山市あるいは自宅がある地域に避難指示情報の発信があった場合は、避難解除の情報伝達があるまで自宅待機。

#### ●登下校時：

##### ①屋外にいる場合

近くの建物（できればコンクリート造り等頑丈な建物）の中又は地下街、地下駅舎などの地下施設に避難。近くに避難できる建物がない場合には、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

##### ②自動車等の車内にいる場合

公共交通機関利用時は、運転手や係員の指示に従う。

#### ●避難が解除された場合：

安全に留意した上で速やかに登校する。この場合の自宅待機については届の提出により公認欠席として取り扱う。

## (ミサイルの状況別)

### ア【ミサイルの発射情報の後、避難メッセージが流れた場合】

「ミサイル発射。」「(続報)ミサイル落下の可能性。」

→「発射」：速やかに避難 「落下」：直ちに避難

#### ●屋外にいる場合

- ・教室等の屋内に避難する。屋内に避難できない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

#### ●屋内にいる場合

- ・学校施設内のできるだけ窓のない空間に避難する。窓がある部屋にいる場合、できるだけ窓から離れる。

### イ【近くにミサイルが着弾した場合】

「ミサイルが●●地方に落下した可能性」→引き続き避難

#### ●屋外に避難している場合

- ・口と鼻をハンカチで覆いながら、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。

#### ●屋内に避難している場合

- ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

### ウ【ミサイルが日本領域上空を通過した場合】

「ミサイルが●●地方から●●へ通過」→避難解除

- ・引き続き避難する必要はありません。
- ・不審物を発見した場合は、決して近寄らず、すぐに教職員へ連絡する。(学外の場合は警察へ)

### エ【ミサイルが日本領域外の海域に落下した場合】

「ミサイルが●●海に落下」→避難解除

- ・引き続き避難する必要はありません。
- ・不審物を発見した場合は、決して近寄らず、すぐに教職員へ連絡する。(学外の場合は警察へ)